時事新報は全國中紙面の最も廣き新聞紙なり

時事新報には毎號詳細なる商況物價の報告あり

時事新報

第三千七百九十四號
明治廿六年十月廿四日　火曜日
舊曆癸巳九月十五日　(甲、午)
日出午前五時五十七分　日入午後四時五十三分
月出午後四時十七分　月入午前四時十九分
滿潮午前四時二十一分　午後四時四十分
(西曆一千八百九十三年)

時事新報定價

時事新報は毎號八面乃至十二面にして詳細なる商況物價の報告あり其代價遞送料は左の如し

一號　貳錢五厘○一箇月　前金五拾錢○三箇月　前金壹圓四拾五錢○六箇月　前金貳圓八拾五錢○一箇年　前金五圓六拾錢○月曜日休刊(此他大祭祝日年始年末等一切休刊せズ)

●前金●　一旦受取りたる前金は凡て通貨を以て返戻する事なく新聞紙代の前金は新聞紙を以て又廣告料の前金は廣告を以て勘定する事と御承知被下度候

時事新報遞送料

一　日本國內並に朝鮮國京城、仁川、釜山、元山津　一箇月　金拾三錢

二　南亞米利加、中央亞米利加、米國若くは加奈陀を經て郵送する歐洲各國　一箇月　金六拾錢

三　北米合衆國、英領加奈陀、布哇諸嶋　一箇月　金三拾錢

四　香港を經て郵送する亞細亞諸港、太平洋諸嶋、濠洲　一箇月　金六拾五錢

五　露領浦潮斯德、清國諸港　一箇月　金三拾五錢

時事新報廣告料(前金)

一行五號活字廿四字詰	一日限	一日以上六日迄	七日以上
一行ニ付	十三錢	十一錢	十錢五厘

本社へ寄稿に付

東京府下を始め各府縣に通信社なるものありて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を塡塞するより各社同一の記事を掲ぐるもの寡からず偶々時事新報社は社員並に通信員の多きを以て斯類の社に通信を依賴せずと雖も世間往々此事を知らずして通信社にさへ報道すれば本社にも其報道は達する事と信ずる方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も寡からざれば本社に記事論說を寄稿せんとする方は直接に本社に向け發送あらんことを請ふ

時事新報社に達したる投書の原稿は凡て寄稿者に返戻せず又本社に保存せず

時事新報

華族の地位

人間の權利を同一視する所謂自由平等の理論より見るときは社會に人爲の階級を造りて貴族と云ひ平民と云ひ以て貴賤の區別を爲すが如き誠に無益の談にして一笑に付す可きなれども廣く社會人事の有樣に注意して其微妙なる點を觀察すれば貴族の制度の如き一概に輕視す可らざるのみか却て之を維持して其榮譽を保たしむるの必要を見る可し彼の維新の功勞云々の廉を以て先年中俄に取立てられたる明治の新華族の如きは實際に無益にして徒に社會羨望の府たるに過ぎず我輩の甚だ敬服せざる所にして寧ろ其廢止を希望するほどなれども數百年來の習慣に於て自から一種光榮の地位を占め社會の上流に位して僅に貴族たるの體面を維持する今の大名華族の流に至りては社會の譽れ國の光りとして永く今日の地位を保存せしむるの必要を認むるものなり抑も國に是種の種族を存するときは喩へば喬木の多きを見て故國を知り殿堂伽藍の宏大なるを見て佛德の著しきを知るが如く言はずして人の感情を惹くのみならず外國に對して國光を輝かすの効能も少なからざる可し試に其次第を語らんに第一帝室は社會榮譽の泉源として天下萬民の等しく仰ぐ所なれども天下の萬民皆悉く賢き邊りに近づき奉る可きに非ざれば親しく其邊りに奉仕して平昔恩光を拜し奉るものは自から特別の地位に在る人ならざるを得ず華族は即ち其榮譽の地位を占むるものにして所謂帝室の藩屛たるものなり第二日本の美術は封建三百年の間に發達したるものにして封建の破壞と共に近來は大に衰微したり今後これを奬勵保護するの方法は如何と云ふに資力に豐にして且つ其道の好尙に乏しからざる上流社會の力に依賴するの外なかる可し今の社會に金滿家の流は少なからざれども多くは俗に云ふ假分限の輩にして只錢の貴きを知るのみ美術上の好尙など容易に望む可きに非ず然るに華族は封建大名の家にして從來美術の緣淺からず今日に至りても是種の好尙に遊ぶの餘裕あるほどなれば其奬勵保護に力を與ふるや大なりと云はざるを得ず第三外國との往來交通頻繁なるに際し彼國の貴族又は上流社會の人々と對等に交際して相讓らざるは國光を發揚するの一端なる可し日本國中に其人を求むれば即ち華族の一流にして現に彼の國に到り其交際社會に交り又は彼貴族等の來遊に際し相應の禮を盡して之に接するが如き華族の名聲と其資力とを以てして始めて能く不體裁不行屆を免かる可し外人との交際上に國の品位を高むるの效能少なからざるを知る可し第四社會の進步に隨ひ人情次第に枯燥して營利一偏に傾き亦他人の貧苦を顧みるものなきに至るは自然の成行として免れざる其中に華族社會は自から別天地にして情雲慈雨時に下界を霑し慈善の事に金を投じて無告の貧人を恤むが如き以て社會の空氣を溫めて人情を和するに足る可し凡そ是種の事を計ふれば一にして足らず何れも微妙の邊に微妙の效を見るものなれども之を要するに我輩は社會の譽れ國の光りとして華族の地位を維持するの必要を認むるものなり然りと雖も華族の華族たるは其族稱の美なるのみに非ず一種高尙の品格を保ちて自から社會の上流に位するが爲めに外ならず而して其今日あるは祖宗三百年來の餘澤として身代の豐なるに由るものなれば今後其の地位を保たんとするには永久に其身代を維持するの工風こそ大切なれ此點に就ては其筋の注意も一方ならず現に世襲財產法の規定もありて保護の道、等閑なるに非ざれども今の多事複雜の世の中に處して財產の安全を得んとするには單に他の保護に依賴して安心す可きに非ざれば自から時に應ずるの工風なきを得ず若しも然らずして萬一にも財產の安全を欠くときは當に其地位を保つこと能はざるのみならず或は社會の厄介物として輕蔑さるゝに至ることなしとも云ふ可らず華族の身代を維持するの工風忽にす可らざるなり

官報

○文部省令第十四號

北海道及沖繩縣尋常師範學校ニ於テ明治二十四年文部省令第二十六號明治二十五年文部省令第六號第八號第十號第十一號第十二號第十四號第十五號ノ規定ニ依リ難キトキハ北海道廳長官沖繩縣知事ニ於テ文部大臣ノ許可ヲ受ケ特別ノ處分ヲ爲スコトヲ得

明治二十六年十月二十三日　文部大臣井上毅

文部省令第十四號參照

明治二十四年(十一月十七日)文部省令第二十六號ハ尋常師範學校附屬小學校規程、同廿五年(四月三十日)同省令第六號ハ尋常師範學校教諭助教諭訓導及書記ノ俸額、同年(七月十一日)同省令第八號ハ尋常師範學校ノ學科及其程度、同第十號ハ尋常師範學校生徒募集規則、同第十一號ハ尋常師範學校卒業生服務規則、同第十二號ハ尋常師範學校設備規則、同第十四號ハ尋常師範學校教諭助教諭訓導及書記ノ人員、同第十五號ハ尋常師範學校簡易科規程ナリ

○大藏省訓令第三十四號　府縣　沖繩縣ヲ除ク

今般各區裁判所ニ土地臺帳謄本設備相成候ニ就テハ臺帳謄本調製後未登記ノ地所ニ付キ分合筆又ハ地番號及ヒ地目ノ變換其他流亡等ノ如キ異動ヲ生シタルトキハ臺帳所管廳ヨリ其地區ヲ管轄スル區裁判所又ハ區裁判所出張所ヘ通知セシムヘシ

明治二十六年十月二十三日　大藏大臣渡邊國武

雜報

○近衛師團秋季機動演習記　第二報

廿一日夜前橋にて　時事新報特派員　堀井卯之助

當市に着の翌廿一日早朝始めて演習地に出張し東奔西走稍や其實況を審にすることを得たれども之を報道するに先ち今回の演習に關する大方略を示し合せて今日迄の成行を述べんとす讀者之を諒せよ

一般方略

東京に集合せし南軍は陸前濱街道と陸羽街道より南進せる北軍に對し既に水戸及白河附近に於て開戰せり近衛師團は援軍となり陸前濱街道に在り北軍の他の一兵團は新潟に上陸し東京に向て前進せんとす今此方略を解して最も讀者の注意を喚起し易からしむるが爲めに北軍を目して外國軍と見做すべし同軍は陸前濱街道と陸羽街道より南方に向て進擊しつゝあるにより東京に集合せる我國各師團の兵は之を防がんが爲めに數日前より出陣し今や既に水戸及白河附近に於て迎戰を始めたり然れども兵力尙は未だ完からざるが故に近衛師團の兵士は援軍として濱街道に滯在せる折柄何ぞ圖らん他の一隊の外國軍は新潟に上陸し東京に前進せんとするの報に接したり帝國の干城何ぞ此侵入兵を防がずして止まんや此に於てか前橋高崎附近に於て一大快戰を爲す事となれり之を要するに水戸及白河附近の戰爭は假想に止り援軍たる近衛師團と新潟に上陸したる外國軍との勝敗は總て皆此演習の巧拙に關するものと知るべし

此に於てか近衛師團長は十月十五日午後常州土浦に於て軍司令官の命により直に混成旅團(通常旅團兵の外に騎、工、砲、の諸兵若干を加へたる一團)を編成し第一旅團長に左の命令を與へたり旅團長とは誰ぞ兼て軍略に精通するを以て有名なる陸軍少將小川又次氏なり

敵の一兵團新潟に上陸し清水越方位に向ひ前進し來るの報あり依て貴官は混成旅團を率ゐ明十六日當地を發し下妻及び太田伊勢崎前橋を經て澁川附近に到

り該方面の敵を
依て小川少將は步
長坂井大佐、騎兵
廠田少佐、工兵中
員大凡三千人許を
同縣廳より報あり
今此戰況を詳悉す
記さんに高崎は前
の東南二里半餘の
位する一宿驛なり
清水越の要路なり
上陸したる北軍は
向ひたるの報は信
果して妙を得たる
上陸を終るや直に
長黑木少將に左の
貴官は全師團の
を占領すべし
師團の他の一半は
進出せしむ
而して師團長は自ら
發し同十九日午後
報告に接せり
一　前橋附近に至る
斯くの如く北軍は進
しめたるも前橋は未
澁川より同市を乘取
成せしめんと計りた
橋まで進まずして
する北軍を取り前橋
ものと決心したり
左れば南軍の旅團長
の宿舍に於て部下に
金古驛の北方より三
在所)の南方有馬村
の命令は重し誰か之
午前六時四十分に至
出發し次に須永少佐
騎兵第二小隊、工兵中
自ら本隊(騎兵第一小
兵第一聯隊)に將と
軍せり而して北軍の
下し廿日の午前七時
大佐は前衛を黑木少將
軍せり即ち之を方位
進し南軍は南より北
目的とす其間多少の
定の道路によるもの
の然らしむる處なり
は即ち此日の接戰の
必要なきも此日の接
ら前橋侵取策を中止
り敗れて北ぐるは
何か策略なくては叶は
況に徵して詳記せん

○シカゴの暴風雨

に暴風雨ありて多少の